

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

「こども110番の店」協力のお願い
地域の子どもたちを不審者等から守るため、コンビニエンスストア、店舗、事業所等の皆さんには、緊急避難場所を担っていただいています。協力店舗におかれましては引き続きよろしくお願いします。

なお、現在掲示いただいている「110番ステッカー」は、2026(令和8)年度から増刷廃止となりますが、劣化等の際は在庫の範囲で交換可能ですのでご連絡ください。
☎市教委学校指導課学校指導係(☎23-5189)

児童扶養手当の「現況届」、特別児童扶養手当の「所得状況届」を提出してください
☎[児童扶養手当] 8月3日(月)～31日(月)、[特別児童扶養手当] 8月12日(水)～31日(月)※ともに土・日曜日、祝日は除く／☎児童扶養手当、特別児童扶養手当の各受給者／☎指定期間内に届け出がない場合、手当の支給が遅れることがあります／☎☎防災庁舎2階こども支援課(☎31-4540)、☎保健福祉課(☎66-2120)、☎保健福祉課(☎01547-9-5151)

その他

2025～2027(令和7～9)年度競争入札参加資格審査申請受付(追加登録)
すでに登録されている方は、申請の必要はありません。
対象業務＝①物品の購入およびその他の契約(建設工事に係る委託を除く) ②建設工事および建設工事に係る委託
※資格要件、登録先部局等は申請の手引きをご覧ください／**登録期間**＝①10月1日～2028(令和10)年3月31日②10月1日～2027(令和9)年3月31日／☎①8月3日(月)～12日(水)にメール(手引きにて指定する書類は郵送)で契約管理課契約係(〒085-8505黒金町7-5 ☒buppinsinsei@city.kushiro.lg.jp)へ※詳細は申請書および申請の手引き(市ホームページからダウンロードまたは各行政センター地域振興課で有料コピー)を確認してください。②建設工事等は北海道市町村入札参加資格共同審査で申請受付を行うこととなりましたので、共同審査ポータルサイトをご確認ください／☎契約管理課契約係(☎31-4508)

人権相談をご活用ください
人権擁護委員に、伊藤明日佳さん、山野勝さん、高橋加奈子さんが法務大臣から委嘱されました。市には14の人権擁護委員がおり、いじめや差別、嫌がらせ等の人権問題の相談に応じています。
☎釧路人権擁護委員協議会(釧路地方法務局人権擁護課内☎31-5014)

8月はクルーズ客船「飛鳥Ⅱ」が入港します
入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。
☎8月27日(木)[接岸] 午前8時、[出港] 午後5時／**利用岸壁**＝西港第4埠頭／☎今後変更・中止となる可能性や天候等の理由により前後する場合あり／☎港湾空港課(☎53-3371)

建築指導課からのお知らせ
①**不良空家等除却補助申請受付中！**
～補助上限額が50万円に増額～
対象の空家等＝市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／☎空き家を所有している所有者または相続人／**除却工事業者の要件**＝市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者／**補助金額**＝除却工事費の3分の1以内で上限額は50万円／☎12月31日(木)までに建築物事前調査申込書を直接または郵送、メールで
②**既存住宅耐震改修費等補助申請受付中！**
対象住宅＝申込者が所有(改修の場合は所有かつ居住)している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、耐震性がないと判定されたもの／☎市内に住所を有している方／**補助金額**＝[耐震改修]耐震改修工事費の23%以内で、上限額は45万円、[除却]除却工事費の23%以内で、上限額は10万円
③**釧路市住宅エコリフォーム補助申請受付中！**
対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋、共同住宅の住戸部分(分譲マンションは専有部分)で、市内、釧路町に本店を有する事業者、または市内に住民登録している個人事業者が施工する15万円以上の工事。※屋根や外壁等の塗装工事などは補助対象外／☎満20歳以上の市民または工事後速やかに市民になる方／**補助金額**＝補助対象工事費の10%以内で、戸当りの上限額は50万円。別途補助金の加算制度(高齢者同居加算・地域材利用加算)あり
【共通】**受付**＝②③は10月30日(金)まで／☎先着順で受け付け、予定額に達した時点で終了。既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください／☎市役所5階建築指導課指導防災係(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4569 ☒ke-shidoubou.sai@city.kushiro.lg.jp)

下水道工事による交通規制(終日車両通行止め等)のお知らせ
雨水管を新たに布設する工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
☎～2027(令和9)年1月中旬／☎鶴野東横幹線(鶴野小学校付近)



☎上下水道部下水道建設管理課建設係(☎22-6602)

お盆期間の北斗霊園利用と紫雲台墓地臨時バス運行案内
【**北斗霊園**】**開園時間**＝8月13日(木)～16日(日)は午前7時～午後6時、それ以外は午前9時～午後5時※園路の一部で車両の通行が制限されますので、ご協力をお願いします。
【**紫雲台墓地**】8月13日(木)と16日(日)に臨時バスが運行します(臨時便のため定期券は使用不可。現金または回数券をご利用ください)。

く紫雲台墓地臨時バス運行時刻表	8月13日(木)	運行	釧路駅発	紫雲台墓地発
	16日(日)			
			8:30	9:00
			9:30	10:00
			10:30	11:00
			13:30	14:00
			14:30	15:00

※お盆期間中は交通規制を実施します(臨時バス運行時は、自家用車の使用自粛にご協力をお願いします)。供物等はお持ち帰りください。
☎環境保全課環境衛生係(☎31-4534)

橋梁補修工事による交通規制(片側交互通行)のお知らせ
工事に伴い、ご不便、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
☎～2027(令和9)年3月下旬／**規制箇所**＝別保橋



☎道路河川課建設係(☎31-4559)

8月は北方領土返還要求運動強調月間です「語るたび その四島(しま)がまた 近くなる」
(2025(令和7)年度北方領土に関する標語・最優秀賞)
返還運動にご協力ください
☎市民生活課(☎31-4590)

上下水道料金 夜間・日曜納付相談窓口
夜間＝8月18日(火)午後8時まで／**日曜**＝8月9日(日)午前9時～午後5時／☎上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2-1-121)／☎第一環境(株)釧路事務所(上下水道部検針および収納等業務受託会社☎43-2161)

住宅用火災警報器の点検・交換を忘れずに！
住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し、逃げ遅れを防ぐための大切な設備です。いざという時に大切な命と財産を守るため、確実に作動するように定期的な点検と適切な時期での交換を行いましょう。
○点検ボタンを押すなどして、正常に作動するかを確認する ○電池切れや故障している場合は、速やかに交換する ○住宅用火災警報器の寿命は約10年が目安 ○設置から10年以上経過したものは、本体交換を検討する
☎消防本部予防課予防広報係(☎23-0426)

夏の行楽期の交通安全運動 8月1日(土)～10日(月) ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～
○スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
○飲酒運転の根絶
○二輪車の交通事故防止
☎市民生活課(☎31-4590)

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください
この調査は、常用労働者が1～4人の事業所における労働者の雇用、給与および労働時間の実態を明らかにするため、7月31日(給与締切日の定めがある場合には7月の最終給与締切日)現在で実施しています。
対象となった事業所には、7～9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださいませうお願いします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。
☎北海道計画局統計課労働統計係(☎011-204-5146)

市ホームページに広告を掲載しませんか
掲載位置＝トップページ下部／**掲載期間**＝基本1カ月単位(最大12カ月掲載可)／**募集件数**＝各期間12枠(先着順)／**規格**＝縦60ピクセル×横200ピクセル／**形式**＝GIF(アニメーション不可)、JPEG、PNG／**データ容量**＝10KB以下／**¥1枠2万950円**／☎詳細はお問い合わせください／☎市民協働推進課(☎31-4504)

